

# 町田市子ども発達支援計画 行動計画2027～2029（第四期障害児福祉計画） コンセプトペーパー

2026年5月 町田市 子ども生活部 子ども発達支援課

## 0. 計画の基本事項

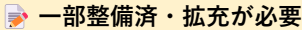
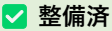
法的根拠	児童福祉法第33条の20第1項に基づく市町村障害児福祉計画
計画期間	2027年4月1日～2030年3月31日（3か年）
策定根拠	令和8年こども家庭庁・厚生労働省告示第4号（令和9年4月1日適用）

## 1. 前提：国の指針が求めるものと町田市の現状

第四期障害児福祉計画の策定にあたり、国の基本指針（令和8年こども家庭庁・厚生労働省告示第4号）が定める主要な成果目標（令和11年度末）と、それに対する町田市の整備状況を以下に整理する。

■ 整備済	■ 一部整備済	■ 既存体制で対応	（凡例）
-------	---------	-----------	------

No.	国の目標（令和11年度末）	町田市の整備状況	具体的な状況・根拠
①	児童発達支援センターの4つの中核機能（専門的支援・事業所支援・インクルージョン推進・相談）の確保	✓ 整備済（中核拠点型）	子ども発達センターが児童福祉法第43条に基づくセンターとして4機能すべてを包括的に担っている。
②	インクルージョン推進のための協議の場の設置（保育・教育・障害福祉等の関係機関連携）	📅 計画期間中に 既存体制の活用した協議の場を設置予定	自立支援協議会等の既存の協議体の活用を図る。
③	各市町村に少なくとも1か所以上の重症心身障害児支援事業所の確保	✓ 整備済	児童発達支援・放課後等デイサービスともに、複数事業所あり。
④	医療的ケア児等支援の協議の場の設置・コーディネーターの配置	✓ 整備済	「町田市医療的ケア児・重症心身障がい児支援協議会」設置済。子ども発達センターにコーディネーター配置済。

No.	国の目標（令和 11 年度末）	町田市の整備状況	具体的な状況・根拠
⑤	のぞまないセルフプランの解消・伴走的な相談支援体制の確保	 一部整備済・拡充が必要	子ども発達センターにおいて、年間 200 ケース以上の計画相談実績あり。複雑ケース・医療的ケア児を優先受付。相談支援専門員の計画的な養成が課題。
⑥	基幹相談支援センター・自立支援協議会の設置・整備	 整備済	障がい福祉課及び障がい者支援センターが担う形で基幹相談支援センター設置済（厚生労働省一覧記載）。自立支援協議会も設置済。

【総括】 6 つの成果目標のうち 4 項目が整備済み。残り 2 項目も既存体制の活用と計画書上の整理で対応可能。

## 2. 活動指標（各年度見込量）

障害児福祉計画では、計画期間中におけるサービスの見込み量を記載することとなっている。

本計画では、以下の 6 項目について、2027・28・29 年度それぞれの見込量を設定する。直近年度の実績値を基準とし、増加傾向・地域ニーズ・インクルージョン推進の観点を踏まえて算定する。

サービス種別	設定する指標	算定の考え方
児童発達支援	利用児童数・利用日数（各年度）	直近実績 + 増加傾向を踏まえた伸び率
放課後等デイサービス	利用児童数・利用日数（各年度）	直近実績 + 就学児童数の動向
保育所等訪問支援	利用児童数・利用日数（各年度）	直近実績（年間 250 回以上）を基準
訪問型児童発達支援	利用児童数・利用日数（各年度）	直近実績 + 医療的ケア児のニーズ
障害児相談支援	利用児童数（各年度）	直近実績（年間 200 ケース）を基準
医療的ケア児等コーディネーター	配置人数（各年度）	現員数を基準に増加目標を設定

### 3. 行動計画策定の視点＝計画のコンセプト

#### 「障がい児『サービス』から、本人の『サポート』へ」

～子どもたちの声で未来を創る嚆矢としての3年間～

町田市子ども発達支援計画は、町田市子どもマスタープラン25-34に包含されており、行動計画もその基本理念「子どもにやさしいまちの実現＝子どもが「やりたい」を見つけ、挑戦できるまち、みんなが笑顔で安心して、子どもと一緒に過ごせるまち」を目標とする。

そのため、学校や習い事等、外出先での困りごとや、子どもたちの「やりたい」ことを聞き、「困りごと」の解消や「やりたいこと」の実現に焦点をあてた計画とする。

また「困りごと」や「やりたい」ことは様々、多岐にわたるものと考えており、取り組みの推進にあたっては、短期、中期、長期のそれぞれの視点を踏まえた計画とする。

### 4. 「子どもの声を聴く」アンケートの概要

従来の「サービス利用意向調査」から、子どもたちの「困りごと」や「やりたいこと」の特定へと目的をシフトする。

#### 【子ども向けアンケート】

調査対象	障がいのある子どもたち本人（小学校4年生以上を対象とする。） （および、意思決定を支援する保護者・支援者）
「困ったこと」	学校や放課後、外出先といった生活の場面で、どんなことに困ったか？
「こうなればよかった」	どうなれば、こまったことは、解決できただろうか？（ゆっくり話してもらえれば解った等）
「やりたいこと！」	学校や放課後、外出先といった生活の場面で、してみたいことは何？

## 5. 計画を支える新規事業（案）

### （1）高校生ボランティアの発展的活用

現行の「高校生療育体験ボランティア」を刷新し、障がいのある子ども・当事者の声を地域社会へ発信する取り組みへと発展させる。

#### 【事業の骨子】

- ・高校生が障がいのある当事者に「生活上の障壁」や「あれば暮らしやすくなること」を丁寧に聴き取る
- ・収集したエピソードをもとに、発表・展示・イベント等を通じて地域に向けて発信する
- ・語ってくれた当事者の確認・同意プロセスを丁寧に設計し、安心して声を届けられる場を整える
- ・「行政への要望」ではなく「社会への気づきの提供」として発信することで、市民一人ひとりの行動変容を促す

### （2）障がい児サービスの空き情報の可視化

児童発達支援・放課後等デイサービス等の空き状況を、相談支援専門員や子ども発達センターが適時把握・共有できる仕組みを整備する。

#### 【事業の骨子】

- ・事業所が定期的に空き状況を自己申告し、担当部署が集約・共有する運用体制を構築する
- ・第4期前半は既存ツールを活用し、運用の定着を図りながら段階的に整備を進める
- ・計画書には「空き情報の共有・見える化を推進する」旨を位置づけ、具体的な手法は運用の中で柔軟に検討する

【期待効果】相談支援専門員が適切な事業所を迅速に案内できるようになり、保護者の負担軽減とサービス利用の円滑化につながる。

## 6. コラム：「気づき」のエピソード

計画書の各所に、町田で暮らす当事者や全国の事例を記載し、市民や事業者の行動変容を促す。

取材対象	地域公開講座の講師、全国の事例など
テーマ例	「あの一言、あの配慮が私を勇気づけた（コスト0円の支援）」 「『してあげる』と言われるより、『一緒にやろう』と言われたかった」
役割	市民が「自分にできること」をイメージしやすくするための、計画の考え方を具現化する役割。